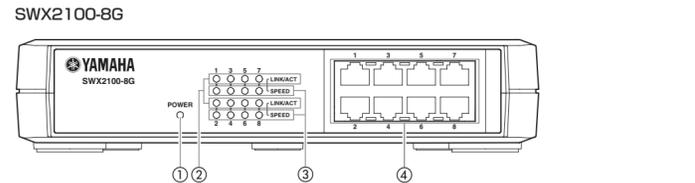
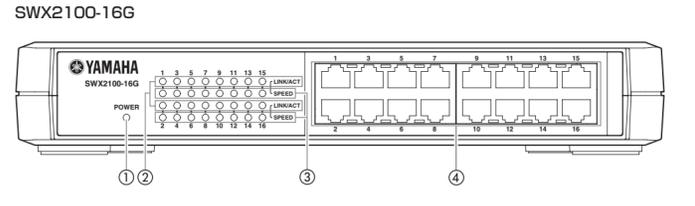


各部の名称とはたらき

前面



- POWERランプ**

本製品が通電時に点灯します。
- LINK/ACTランプ**

各ポートのリンク状態と接続状態を表示します。
 - 消灯：リンク喪失状態です。
 - 緑色で点灯：リンク確立状態です。
 - 緑色で点滅：データ転送中です。
 - 橙色で点滅：ループを検出して通信を遮断しました。ループ検出機能の有効／無効は、CONFIGスイッチ4で設定します。
- SPEEDランプ**
 - 消灯：未接続、または10BASE-Tで接続しています。
 - 橙色で点灯：100BASE-TXで接続しています。
 - 緑色で点灯：1000BASE-Tで接続しています。
- LANポート**

LANケーブルを接続します。全ポート10BASE-T、100BASE-TX、1000BASE-T対応です。

底面/背面

- 例：SWX2100-16G
-
- 機器名**
 - 製造番号**

製品を管理/区分するための製造番号が記載されています。
 - MACアドレス**

本製品の機器固有のネットワーク識別番号が記載されています。
 - マグネット**
 - CONFIGスイッチ**

本製品の動作を設定します。詳しくは「CONFIGスイッチで設定を指定する」をご覧ください。
 - 電源コード抜け防止金具取付穴**

付属の電源コード抜け防止金具(コの字型)を取り付けます。付属の電源コード以外では使用しないでください。
 - 電源インレット(IEC60320 C7)**

電源コードを差し込みます。

準備する

CONFIGスイッチで設定を指定する

CONFIGスイッチから、本製品の下記の設定を指定します。スイッチの操作は小形ドライバの先など、先の細い丸みのあるものをご使用ください。本製品は起動時にスイッチの設定を読み取り、その設定に従い動作します。本製品の起動後にスイッチの設定を変更した場合は、次回起動時にスイッチの設定が有効になります。

スイッチ制御機能のON/OFF

- 1番のスイッチでスイッチ制御機能の有効／無効を設定できます。
- OFF側：スイッチ制御機能が無効になります。
- ON側：スイッチ制御機能が有効になります。(工場出荷時の設定)スレープとして動作します。コントローラとして動作するヤマハネットワーク機器からSWX2100の状態を監視できます。

フローコントロールのON/OFF

- 2番のスイッチでフローコントロールの有効／無効を設定できます。
- OFF側：フローコントロールが無効になります。
- ON側：フローコントロールが有効になります。(工場出荷時の設定)

Auto MDI/MDI-XのON/OFF

- 3番のスイッチでAuto MDI/MDI-Xの有効／無効を設定できます。
- OFF側：Auto MDI/MDI-Xが無効になります。
- ON側：Auto MDI/MDI-Xが有効になります。(工場出荷時の設定)

ループ検出機能のON/OFF

- 4番のスイッチでループ検出機能の有効／無効を設定できます。
- OFF側：ループ検出機能が無効になります。(工場出荷時の設定)
- ON側：ループ検出機能が有効になります。ループを検出すると通信を遮断します。

低消費電力モードのON/OFF

- 5番のスイッチで低消費電力モードの有効／無効を設定できます。
- OFF側：低消費電力モードが無効になります。(工場出荷時の設定)
- ON側：低消費電力モードが有効になります。

本製品の低消費電力モードは、IEEE802.3az Energy Efficient Ethernet (以下EEE) に対応しています。

- 10BASE-Te
- 100BASE-TX/1000BASE-T(LPI)

メモ

低消費電力モードはLANポートに接続する機器がEEEに対応している必要があります。

❷注意

低消費電力モードは接続する機器によっては通信できない場合があります。通信できない場合は、低消費電力モードを無効にご使用ください。

横置きで設置する

本製品をデスクなどの水平な場所に設置します。

マグネットで設置する

本製品底面のマグネットでスチール製のデスクやパーティションなどに設置することができます。

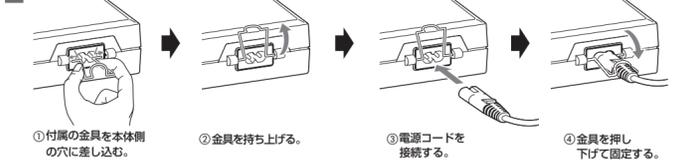
❷注意

設置面の状態によっては、マグネットの十分な強度が得られない場合があります。

接続する

1 ネットワーク機器のLANポートと本製品のLANポートを、LANケーブルで接続する。

2 電源コードを電源インレットに接続する。



メモ

電源コードの不意の脱落を防止するために、付属の電源コード抜け防止金具を取り付けることをおすすめします。

❷注意

付属の電源コード抜け防止金具は、付属の電源コード専用です。付属の電源コード以外では、コードの破損や十分な固定ができない可能性があります。

3 電源コードをコンセントに接続する。
POWERランプが点灯します。

4 本製品に接続したネットワーク機器の電源を入れる。
ネットワーク機器を接続したLANポートに対応したLINK/ACTランプが緑点灯または緑点滅すれば正常です。

ⓧLANポートに対応したLINK/ACTランプが緑点灯または緑点滅しない場合は
LANケーブルが正しく接続されているかどうか、接続したネットワーク機器の電源が入っているかどうか確認してください。

ⓧLANポートに対応したLINK/ACTランプが橙点滅している場合は
ループが検出されています。LANケーブルの接続を確認してください。

ハードウェア仕様

項目	仕様および特性
外形寸法	SWX2100-8G：220 (W) × 130.6 (D) × 43.4 (H) (突起部分を除く) SWX2100-16G：273 (W) × 165 (D) × 43.4 (H) (突起部分を除く)
質量	SWX2100-8G：0.65kg (付属品含まず) SWX2100-16G：1kg (付属品含まず)
電源電圧、周波数	AC100 ～ 240V、50/60Hz 付属の電源コードを使用する場合は、日本国内AC100Vのみ使用可能
最大消費電力	SWX2100-8G：6W SWX2100-16G：10W
LANポート	規格 ポート数 通信モード コネクタ MACアドレス 極性
ランプ	POWER、LINK/ACT、SPEED
電波障害規格	VCCIクラスA
動作環境条件	周囲温度/周囲湿度 0 ～ 50℃ /15 ～ 80% (結露しないこと)
保管環境条件	周囲温度/周囲湿度 −20 ～ 50℃ /10 ～ 90% (結露しないこと)
省エネ法表示事項	区分名 エネルギー消費効率 (W/(Gbit/s)) 最大実効伝送速度 (Gbit/s) 測定時ポート速度とポート数

ソフトウェアライセンス契約

本契約は、お客様とヤマハ株式会社(以下、ヤマハといいます)との間の契約であって、ヤマハネットワーク製品(以下「本製品」といいます)用ファームウェアおよびこれに関わるプログラム、印刷物、電子ファイル(以下「本ソフトウェア」といいます)をヤマハがお客様に提供するにあたっての条件を規定するものです。

「本ソフトウェア」は、「本製品」またはパーソナルコンピュータ等のデバイスで動作させる目的においてのみ使用することができます。本契約は、ヤマハがお客様に提供した「本ソフトウェア」および本契約第 1 条第 (1) 項の定めに従ってお客様が作成した「本ソフトウェア」の複製物に適用されます。

1. 使用許諾

- お客様は、「本ソフトウェア」をお客様が所有する「本製品」またはパーソナルコンピュータ等のデバイスにインストールして使用することができます。
- お客様は、本契約に明示的に定められる場合を除き、「本ソフトウェア」を、再使用許諾、販売、頒布、賃貸、リース、貸与もしくは譲渡し、特定もしくは不特定多数者によるアクセスが可能なウェブ・サイトもしくはサーバー等にアップロードし、または、複製、翻訳、翻案もしくは他のプログラム言語に書き換えてはなりません。お客様はまた、「本ソフトウェア」の全部または一部を修正、改変、逆アセンブル、逆コンパイル、その他リバース・エンジニアリング等してはならず、また第三者にこのような行為をさせてはなりません。
- お客様は、「本ソフトウェア」に含まれるヤマハの著作権表示を変更、除去、または削除してはなりません。
- 本契約に明示的に定める場合を除き、ヤマハは、「本ソフトウェア」に関するヤマハの知的財産権のいかなる権利もお客様に付与または許諾するものではありません。

2. 所有権

「本ソフトウェア」は、著作権法その他の法律により保護され、ヤマハにより所有されています。お客様は、ヤマハが、本契約に基づきまたはその他の手段により「本ソフトウェア」に係る所有権および知的財産権をお客様に譲渡するものではないことを、ここに同意するものとします。

3. 輸出規制

お客様は、当該国のすべての適用可能な輸出管理法規や規則に従うものとし、また、かかる法規や規則に違反して「本ソフトウェア」の全部または一部を、いかなる国へ直接もしくは間接に輸出もしくは再輸出してはなりません。

4. サポートおよびアップデート

ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者は、「本ソフトウェア」のメンテナンスおよびお客様による「本ソフトウェア」の使用を支援することについて、いかなる責任も負うものではありません。また、本契約に基づき「本ソフトウェア」に対してアップデート、バグの修正あるいはサポートを行う義務もありません。

5. 責任の制限

- 「本ソフトウェア」は、「現状のまま(AS-IS)」の状態で使用許諾されます。ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者は、「本ソフトウェア」に関して、商品性および特定の目的への適合性の保証を含め、いかなる保証も、明示したと黙示したとを問わず一切しないものとします。
- ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者は、「本ソフトウェア」の使用または使用不能から生ずるいかなる損害(逸失利益およびその他の派生的または付随的な損害を含むがこれらに限定されない)について、一切責任を負わないものとします。たとえ、ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者がかかる損害の可能性について知らされていた場合でも同様です。
- ヤマハ、ヤマハの子会社、それらの販売代理店および販売店、並びに、その他「本ソフトウェア」の取扱者および頒布者は、「本ソフトウェア」の使用に起因または関連してお客様と第三者との間に生じるいかなる紛争についても、一切責任を負わないものとします。

6. 有効期間

- 本契約は、下記(2)または(3)により終了されるまで有効に存続します。
- お客様は、「本製品」またはパーソナルコンピュータ等のデバイスにインストール済みのすべての「本ソフトウェア」を消去することにより、本契約を終了させることができます。
- お客様が本契約のいずれかの条項に違反した場合、本契約は直ちに終了します。
- お客様は、上記(3)による本契約の終了後直ちに、「本製品」または「パーソナルコンピュータ等のデバイスにインストール済みのすべての「本ソフトウェア」を消去するものとします。
- 本契約のいかなる条項にかかわらず、本契約第2条から第6条の規定は本契約の終了後も効力を有するものとします。

7. 分離可能性

本契約のいかなる条項が無効となった場合でも、本契約のそれ以外の部分は効力を有するものとします。

8. U.S. GOVERNMENT RESTRICTED RIGHTS NOTICE:

The Software is a “commercial item,” as that term is defined at 48 C.F.R. 2.101 (Oct 1995), consisting of “commercial computer software” and “commercial computer software documentation,” as such terms are used in 48 C.F.R. 12.212 (Sept 1995). Consistent with 48 C.F.R. 12.212 and 48 C.F.R. 227.7202-1 through 227.72024 (June 1995), all U.S. Government End Users shall acquire the Software with only those rights set forth herein.

9. 一般条項

お客様は、本契約が本契約に規定されるすべての事項についての、お客様とヤマハとの間の完全かつ唯一の合意の声明であり、口頭あるいは書面による、すべての提案、従前の契約またはその他のお客様とヤマハとのあらゆるコミュニケーションに優先するものであることに同意するものとします。本契約のいかなる修正も、ヤマハが正当に授權した代表者による署名がなければ効力を有しないものとします。

10. 準拠法

本契約は、日本国の法令に準拠し、これにもとついて解釈されるものとします。